

令和7年度今治市社会福祉協議会事業計画

I 事業の基本的考え方

少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、さらに近年における社会情勢の不安定による物価高騰などは、生活困窮者や孤立者など弱い立場にある人の日常生活に中長期的な影響を及ぼし、多様な生活課題を複雑化・複合化させている。

このような中、本会は福祉団体や関係者と新たなつながり・ささえあいを築き、共に支援の輪を広げ、「誰一人取り残すことなく、誰もが安心して安全に過ごすことのできる地域づくり・まちづくり」を推進すべく、粘り強く各種事業や課題に取り組む。

法人運営部門では、引き続きコンプライアンスの徹底と経営基盤の強化を図るために、職員の資質向上、有資格者の安定確保や適正配置、事務作業のICT化を推進し、業務効率化により、提供する福祉サービスが地域社会に評価、信頼される組織づくりに努める。

地域福祉部門では、各相談窓口において、障がい者を含め子どもからお年寄りまで、あらゆる相談を断らず受け止める相談支援機能や権利擁護機能の強化に努める。また、複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、支援関係機関と連携しながら課題を解きほぐしていくとともに、本人と世帯の状態の変化に継続的に寄り添いながら、社会や人とのつながりに向けた支援を行い、社会から孤立することなく、誰もが生きがいや役割を持ちながら暮らしていける地域共生社会の実現を目指す。

介護事業部門では、引き続き感染対策・災害への備えを徹底し、安定的な事業継続を行うとともに、法人の理念や方針に基づく体系的な研修計画等により、介護職員の育成と定着を目指す。また、職場環境等の整備につながる取り組みを推進し、多くの皆様に安心して利用され、地域からも信頼される質の高いサービスの提供に努める。

II 事業計画

1 法人運営事業

(1) 法人運営

① 法人運営管理

ア 組織体制の課題整理を行い、組織の横断的な連携を強めるとともにICT等を活用し、より効率的な組織運営を行う。

イ 常に事業及び業務の見直しを行うことにより、中長期的に安定した経営に努める。

② 人材の確保と職員の資質向上

ア 安定的・継続的な事業展開を支える人材の確保のため、働きやすい職場づくりに取り組むとともに、パート職員を含む職員の給与の引き上げや手当等の処遇改善を行う。

イ 職員のスキルアップや職員配置基準に沿った資格取得（更新）・研修受講を計画的・体系的に進め、円滑な事業運営と組織力の強化を図る。

ウ 役職に応じた研修及び課題別研修などを企画・実施し、職員の資質向上と人材育成を図る。

エ 人事考課制度を実施し評価を行い、昇給及び賞与に反映させることにより職員のやる気と能力を高める。

③ 広報活動

ア ホームページ、Instagram、社協情報こころ、支部だよりなど、福祉情報の提供に努める。

イ 今治市社会福祉大会を開催し社協活動の周知を図る。

(2) 今治市指定管理者制度による施設の管理運営

① 今治市福祉センター(愛らんど今治、玉川)の適切な管理運営

(3) その他

① 島しょ部の旧福祉センターの活用

② シルバー生きがい農園事業の運営

③ 今治市共同募金委員会事務局の運営

2 地域福祉活動事業の推進

(1) 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築

① 重層的支援体制整備事業の本格実施に伴い、これまで福祉活動専門員と生活支援コーディネーターと分かれていた職種を統合し、新たに地域福祉コーディネーターとして、属性や世代に関わらず個別支援から地域づくりまで一体的に支援していく。

② 包括的な支援体制を整備するため、①相談支援②参加支援③地域づくりに向けた支援を一体的に実施し、地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を重層的に整備していく。

(2) 地域の新たな住民支えあい活動と住民参加の推進

① 生活スタイルや興味・関心・得意分野を活かした地域のつながりづくり

ア 楽しみながらできることで住民同士のつながりを維持し、気にかけて関係となるための取り組みの発信と働きかけを行う。

イ 校区・地区社協や支部を拠点に、多様な担い手や関係団体の参加や連携を促し、地域住民が強みを活かしながら計画的に小地域福祉活動を進捗できるように支援する。

② つどいの場、居場所づくり

ア 身近な地域を拠点に、住民とボランティアが協働して企画する「ふれあい・いきいきサロン」の維持・継続を図る。

イ 地域の縁側となっているような場などを把握・啓発することで、多様性を尊重した一人ひとりの居場所となる場を広げる。

③ 生活困窮者世帯支援事業

ア 各家庭や事業所等からの食料品の寄付をフードドライブ等を通じて集め、食料支援を必要としている生活困窮世帯や地域食堂等に届ける活動を、行政や支援団体と連携して行い、食料品の循環を通じて地域での助け合いを広げていく。

イ 緊急的に支援が必要な生活困窮者世帯に対し、食料品等を提供するとともに、継続的な相談支援を行う。

④ 災害時要配慮者の支援体制づくり

自治会、民生委員、防災士等の避難支援協力団体と、福祉専門職が連携し、避難支援に向けた学習会を実施することで、災害時に協働して被災者サポートができるよう取り組みを進める。

⑤ 第3期地域福祉活動計画推進事業

ア 計画の普及・啓発を図り、住民や各種団体、関係機関の参画・協力を得ながら活動を推進していく。

イ 計画の最終年度にあたるため、これまでの実施状況などを「第3期地域福祉活動推進委員会」において総合的に評価し、次期計画に反映する。

⑥ 第4期地域福祉活動計画策定事業

ア 住民組織や様々な関係団体、住民一人ひとりがより一層連携・協働できるようにするため、地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に策定する。

(3) 地域貢献活動の推進

① 社会福祉法人の「公益的な取り組み」について、市内の社会福祉法人と研修会を通して方針の共有を図る。

(4) 地域介護推進事業

① 在宅介護者の支援と交流

介護方法や介護予防の知識や技術の習得、介護者の健康づくりの機会を提供し、介護者相互の交流を通して身体的・精神的負担の軽減を図る。また、安心して在宅介護が行えるように、研修会等を通じて、在宅介護を取り巻く環境への理解を進める。

② 認知症高齢者家族への支援

ア 認知症高齢者の介護者に対する研修会を開催し、望ましい接し方や介護の方法を知るとともに、介護者の不安とストレス軽減を図る。

③ 介護相談

在宅介護の悩みや不安を受け止め、安心して在宅での介護を継続できるように相談援助を行う。

④ 生活支援体制整備事業

ア 高齢者の日常生活全般において必要とされる社会資源を把握し、SNS等を活用した社会資源の情報提供・マッチング等による利用促進を図る。

イ 協議体を中心として、高齢者のニーズや関心ごとなどの情報を共有し、多様な主体を巻き込みながら地域の支え合いの体制づくりを行う。

ウ 支援を必要とする高齢者の在宅生活を支えるため、各種団体と連携し、住民互助を基本とした地域内の交流促進・活性化を支援することにより、住民活動サービスの拡大を図る。

エ 学習会や啓発活動を通じて、支え合いや助け合いの意識を広げ、地域住民一人ひとりの主体的な地域づくりへの参画を推進する。

⑤ 介護機器貸出事業(介護保険外)

車いす等の介護機器を短期間貸出により在宅介護支援を行う。

(5) ボランティア活動の推進及び福祉教育の実施

① ボランティアセンターの運営

ア ボランティアに関する情報の提供や各種ボランティア講座を通して、市民のボランティア活動や企業等の地域貢献を推進する。

イ 一人ひとりの困りごとや地域の課題をみんなで解決していくために、ボランティア活動希望者やボランティアを必要とする市民の相談に応じ、コーディネートを行う。

ウ 子育てを終えた世代や定年退職者が特技や趣味を生かして地域の中で活躍するきっかけとなるような講座を展開し、ともに活動していく担い手を発掘していく。

エ 関係団体やボランティアグループと協力し、コミュニケーションや情報収集に配慮の必要な方への適切な情報提供と利活用のサポートを行う。

② 福祉教育の推進事業

ア 小中高等学校等に対して、地域や人に関心を持てるような福祉体験学習を実施する。

イ 福祉教育に携わる地域のサポーターを増やす活動を促進する。

③ 災害ボランティアセンターの充実

ア 関係機関・団体と平時から連携をとり、発災時にスムーズに協働型の災害VCを設置・運営できるように会議や訓練を実施する。

イ 災害ボランティアを育成するための市民向けの講座、啓発活動を行う。

(6) 地域子育て支援拠点事業

① 子育て支援センター事業(玉川)

ア 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を行う。

イ 子育て等に関する相談、援助や地域の子育て関連情報の提供を行う。

ウ 子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。

エ 地域団体の活性化等地域の子育て支援の発掘を行う。

(7) 高齢者活動支援事業

① 高齢者の生きがいづくり事業

高齢者の趣味や交流活動、健康づくりを支援する。

② 老人クラブ連合会及び地区老人クラブ連合会事務局

3 権利擁護事業と福祉相談事業の推進

(1) 権利擁護センター

① 成年後見制度利用促進に伴う中核機関運営事業

ア アクションプラン策定・協議会設置運営・担い手養成・受任者調整・広報・その他権利擁護に関する各種機能を整備することにより、要支援者を迅速に発見し、関係機関との連携によりきめ細やかな支援の充実を図る。

イ 本部及び各支部に設置する生活まると相談窓口で、市民のあらゆる心配ごとに対応し、社会資源の効果的活用を図り適切な助言や援助を行う。

② 福祉サービス利用援助事業

ア 自分の判断に不安を感じている方に対し、福祉サービスの利用に関する情報や相談、手続きを支援する。

イ 日常的な金銭管理、印鑑や通帳、証書など大切な書類などの預かりを行い、利用者が安心して地域で生活できるよう関係機関と連携しながら支援する。

③ 法人後見事業

ア 判断能力が不十分な認知症高齢者や障がい者の方に関する相談に応じ、関係機関と協力し手続きを支援する。

イ 法人として後見人等受任にあたっては、生活全般にわたる支援を行い、権利擁護を図る。

ウ 中核機関や他の関係機関と協力し、受任者調整を行うとともに法人として市民後見人の育成を図る。

④ よりそい安心事業

高齢化が進むとともに単身化が増加すると見込まれている中、誰にも頼ることができず、日常生活や死後支援への不安を抱えている方に対して、不安な部分のサポートや見守りを行い、ともによりそいながら終活を進める。また、必要に応じ他機関連携を行うことで問題解決を図り、今後も安心して望む暮らしが継続するよう事業に取り組む。

(2) 福祉相談事業及び各種関係機関との連携による問題解決

① 基幹相談支援センター事業

ア 障がい者・家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言等を行うとともに、福祉サービスの利用や社会資源の活用の支援や専門機関の紹介を行う。

イ 障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施を行うとともに、地域の相談支援体制強化を図る。

ウ 権利擁護・虐待防止のための取組をする。

エ 地域移行・地域定着・地域生活支援を図る。

オ 今治市地域自立支援協議会の運営・強化を行う。

カ 保護者座談会や障がい理解のセミナーを開催し、当事者及び家族支援を行なうとともに地域における障がい者理解を図る。

② 障がい者生活支援センター事業

ア 障がいに関わる生活上の問題の相談に応じ、改善に向けた支援を行う。

イ 福祉サービスの利用手続きの代行や事業所とのサービスの調整を行う。

ウ 社会参加の意欲を高めるため、サロン等を開催し、当事者同士の交流を促進する。

③ 障がい者安否確認電話等サービス事業

独り暮らしで体調に不安がある等の理由で安否の確認が必要な障がい者等に対し、定期的に電話等による安否確認や生活相談を行う。

④ 手話通訳者等派遣事業

ア 聴覚障がい及び音声又は言語機能障がい者の社会生活を支援するため、手話通訳者を派遣する。

イ 奉仕員養成講座を開催し、活用機会の拡充とスタッフの充実を目指す。

⑤ 生活福祉資金貸付事業

ア コロナ禍における生活福祉資金特例貸付の償還困難者に対して、状況を確認しながら世帯の自立に向けたサポートを関係機関と連携しながら行う。

イ 低所得者世帯の生活の安定を図るため民生児童委員協議会その他関係機関との連絡を密にし、有効活用を図る。

ウ 生活のあらゆる相談を受け、相談内容に応じて関係部署や関係機関等と連携しながら支援する。

⑥ 生活困窮者自立支援事業

ア 自立相談支援事業

経済的な問題のみならず、精神的な問題、家庭の問題などを抱える生活困窮者の自立支援を促進するために、複合的な課題に対して個別的・包括的・継続的に相談・支援を行う。(職員1名増)

イ 子どもの学習等支援事業

生活困窮家庭の子どもの学習支援をはじめ、仲間と出会い、ともに活動ができる居場所づくりを行う。

ウ 家計改善支援事業

職員体制を強化し、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を「見える化」し生活の再生に向けた意欲を引き出しながら、家計管理の視点から必要な情報提供や助言等を行う。

エ 就労準備支援事業

複合的な課題があり、生活リズムが崩れている、社会とのかかわりに不安を抱えている、就労意欲が低下している等の理由で就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を、計画的かつ一貫して実施する。

4 介護福祉事業の推進

各種委員会及び研修の開催・参加により各事業所ごとの感染症対策や災害への対応力を強化し、利用者に必要な介護サービスが安定的、継続的に提供できる取り組みを行う。

介護職員の育成・定着、職場環境の整備に繋がる取り組みとして介護ロボット・センサー・ICTといったテクノロジーに関する情報収集や検討・利活用し、利用者・家族に寄り添った質の高いサービスの提供に努め、選ばれる事業所を目指す。

将来を見据え、安定的なサービス提供のために稼働率や実績を意識し利用者確保と利用率向上を図る。

(1) 利用者や家族に寄り添ったケアプランの作成と利用支援

① 居宅介護支援（ケアマネ）事業（今治・伯方）

ア 介護保険制度改正の内容、地域資源について利用者にわかりやすく説明や情報提供を行い、積極的に研修に参加し新しい情報を取り入れ、個々のケアプランの質の向上を図る。

イ 医療機関や介護サービス事業者、今治市地域包括支援センター等多職種との連携を強化し、災害下においても事業を継続できるようBCP（事業継続計画）をもとに委員会・研修・訓練を行う。また、個別避難計画作成の支援を行い、住み慣れた地域でその人らしい暮らしが続けられるよう支援を行う。

ウ ヤングケアラー、障がい者、生活困窮者、難病患者等、他制度に関する知識等に関する事例検討会、研修会等に参加し、多様化・複雑化する課題への対応力を高める。

エ 「適切なケアマネジメント」の手法を土台としてアセスメント力を向上し、重要度を理解して優先順位を付けることで個別性の高いケアプランの作成を目指す。

(2) 笑顔と思いやりを絶やさず、地域に信頼される質の高いサービスの提供

① 訪問介護（ホームヘルプ）事業（玉川・大島）

- ア ホームヘルパーの資質向上の研修への取り組みを行い、利用者様の個性を理解し、画一的ではなく個々を意識した笑顔と思いやりのある質の高いサービスを提供することで地域から信頼され、選ばれる事業所を目指す。
- イ 多職種で連携し、自立支援や重度化防止に向けたサービスの提供を高める。また、障がい福祉サービス・子育て支援・ヤングケアラー支援等のニーズに対応し、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援を実施する。

② 訪問入浴介護事業（今治）

- ア 要介護者・重度障がい者（児）に、訪問入浴介護サービスの提供を通じて、快適な在宅生活を支援するとともに、介護者の身体的・精神的な負担の軽減を図る。
- イ 認知症への対応力向上や疾病や障害への理解促進を図り介護技術習得に向けた研修等に取り組むとともに、一人ひとりの体調や環境に応じた入浴を心がけ、笑顔と思いやりのある、質の高いサービスを提供する。
- ウ 感染対策・災害への備えを行い、安定した事業が継続できるよう環境整備や訓練、研修を行う。
- エ 看取り期の支援に関する研修を行うとともに医療との連携を密に取ることとで利用者・家族に寄り添ったサービスの提供に努める。
- オ 介護ロボット等の活用による業務負担の軽減、業務マニュアルの見直し等により生産性の向上・業務の効率化を図り、職場環境の改善に向けた取り組みを推進する。

③ 通所介護（デイサービス）事業（今治・朝倉・波方・菊間・宮窪・伯方・上浦・大三島・関前）

- ア 多職種協働を意識し、職員一人ひとりが在宅生活を支えるケアチームの一員である認識を持ち、利用者に寄り添う介護サービスの提供を行う。
- イ 認知症への対応力向上に向けた取り組みを行うとともに、中重度利用者への安全なサービスの提供を行うため、オンラインを含め職員の研修への参加を積極的に行い、利用者及び介護者の満足度を高め信頼される事業所を目指す。
- ウ 感染対策・災害への備えを行い、安定した事業が継続できるよう環境整備や訓練、研修を行う。

④ 認知症対応型老人共同生活介護（グループホーム）事業（大三島）

- ア 施設における感染症防止対策の徹底と、利用者のリスク管理をその都度見直し安全確保を図り事故防止に努める。
- イ 認知症対応力向上のため、認知症ケアに関する情報提供・情報共有・研修等を通じて利用者本位の介護を行う。

ウ 地域とのふれあいを大切にしながら地域に根付いた施設運営を行い、各種災害に対する備えや避難先との連携、委員会の開催、研修・訓練を実施し、安定した事業継続に努める。

エ 協力医療機関や入院医療機関等と連携体制を強化し、入居者の病状等について情報共有等を密に行い、適切な対応に努める。

⑤ 福祉用具貸与及び特定福祉用具販売事業（今治）

ア 利用者の状態に応じた福祉用具の選定を行うため、専門的知識の向上に努め、福祉用具の安全な利用方法の提示を行い、要介護者等の自立の促進及び介護者の負担を軽減する。

イ 専門的な知識に基づいた相談と利用支援、モニタリング、メンテナンスを行い、住み慣れた場所で安全で快適な生活の向上に貢献する。

ウ 感染対策・災害への備えを行い、安定した事業が継続できるよう環境整備や訓練、研修を行う。

⑥ 高齢者支援ハウス運営事業（関前高齢者生活福祉センター）

ア 高齢等のため居宅において生活することに不安のある者に対し、住居及び食事を提供する。また、研修等を通じて、職員の人材育成を実施し、質の高い介護サービスの提供を行う。

イ 利用者に対する各種相談及び助言を行うとともに、地域住民との交流の機会を提供する。

⑦ 地域包括支援センター（玉川・大西・伯方）

ア 要支援者及び事業対象者の相談業務及び介護予防サービス計画等の作成・サービス利用の評価等を行う。

イ 個々の高齢者がどのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関や制度の利用につなげる等の支援を行う。

ウ 高齢者の人権や財産を守る日常生活自立支援事業や成年後見制度等の権利擁護を目的とする制度を活用しながら、高齢者のニーズに即したサービスや機関につなぎ、高齢者の虐待の防止や権利擁護を図る。

エ 地域包括支援ネットワークを推進し、地域のさまざまな関係機関（インフォーマルサービス等を含む）と連携・協働することで、保健・医療・福祉、その他生活支援サービスなどの地域資源を活用しながら、施設・在宅での生活を支援する。

オ 災害下においても安定した事業継続が可能となるよう備え、訓練や研修を行う。

カ 地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対し相談者の属性や世代に関わらず相談に対応し、関係機関との協働により世帯全体へのチーム支援への協力を行う。

資 金 収 支 当 初 予 算
令和 7年 4月 1日

(単位：千円)

勘 定 科 目			当初予算額	前年度予算額	増 減
事業活動による収支	収入	会費収入	11,800	12,335	△535
		寄附金収入	3,500	3,728	△228
		経常経費補助金収入	125,700	146,923	△21,223
		受託金収入	381,600	345,456	36,144
		事業収入	16,200	16,693	△493
		負担金収入	42,800	32,032	10,768
		介護保険事業収入	1,208,000	1,203,864	4,136
		障害福祉サービス等事業収入	48,300	52,106	△3,806
		利用料収入	4,200	3,196	1,004
		受取利息配当金収入	300	109	191
		その他の収入	2,600	2,595	5
		事業活動収入計(1)	1,845,000	1,819,037	25,963
	支出	人件費支出	1,302,500	1,280,304	22,196
		事業費支出	343,500	338,794	4,706
		事務費支出	113,800	111,338	2,462
		助成金支出	3,900	3,844	56
		負担金支出	43,700	33,547	10,153
		売上原価支出	7,300	7,800	△500
		その他の支出	0	49	△49
		法人税、住民税及び事業税支出	300	100	200
		事業活動支出計(2)	1,815,000	1,775,776	39,224
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	30,000	43,261	△13,261
施設整備等による収支	収入				
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出	固定資産取得支出	34,000	19,267	14,733
		施設整備等支出計(5)	34,000	19,267	14,733
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△34,000	△19,267	△14,733
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	25,800	21,150	4,650
		事業区分間繰入金収入	13,100	6,561	6,539
		拠点区分間繰入金収入	38,000	28,477	9,523
		サービス区分間繰入金収入	47,600	40,352	7,248
		その他の活動収入計(7)	124,500	96,540	27,960
	支出	積立資産支出	37,500	37,301	199
		事業区分間繰入金支出	13,100	6,561	6,539
		拠点区分間繰入金支出	38,000	28,477	9,523
		サービス区分間繰入金支出	47,600	40,352	7,248
		その他の活動による支出	1,400	0	1,400
		その他の活動支出計(8)	137,600	112,691	24,909
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△13,100	△16,151	3,051
	予備費支出(10)		0	0	0
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△17,100	7,843	△24,943
前期末支払資金残高(12)			1,373,602	1,287,719	85,883
当期末支払資金残高(11)+(12)			1,356,502	1,295,562	60,940

資金収支予算内訳表
令和 7年 4月 1日

(単位：千円)

勘定科目			社協全体		
			社会福祉事業	公益事業	収益事業
事業活動による収支	収入	会費収入	11,800	11,800	0
		寄附金収入	3,500	3,500	0
		経常経費補助金収入	125,700	125,700	0
		受託金収入	381,600	307,999	73,601
		事業収入	16,200	5,450	969
		負担金収入	42,800	36,468	6,332
		介護保険事業収入	1,208,000	1,123,013	0
		障害福祉サービス等事業収入	48,300	48,300	0
		利用料収入	4,200	4,200	0
		受取利息配当金収入	300	298	1
		その他の収入	2,600	1,890	278
		事業活動収入計(1)	1,845,000	1,668,618	81,181
	支出	人件費支出	1,302,500	1,248,201	25,389
		事業費支出	343,500	237,227	57,314
		事務費支出	113,800	96,099	9,562
		助成金支出	3,900	3,900	0
		負担金支出	43,700	42,192	0
		売上原価支出	7,300	0	0
		法人税、住民税及び事業税支出	300	0	0
		事業活動支出計(2)	1,815,000	1,627,619	92,265
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		30,000	40,999	△11,084
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0
		固定資産取得支出	34,000	32,145	0
	支出				
		施設整備等支出計(5)	34,000	32,145	0
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△34,000	△32,145	0
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	25,800	25,800	0
		事業区分間繰入金収入	13,100	2,000	11,100
		拠点区分間繰入金収入	38,000	38,000	0
		サービス区分間繰入金収入	47,600	47,600	0
		その他の活動収入計(7)	37,500	113,400	11,100
	支出	積立資産支出	37,500	37,387	16
		事業区分間繰入金支出	13,100	11,100	0
		拠点区分間繰入金支出	38,000	38,000	0
		サービス区分間繰入金支出	47,600	47,600	0
		その他の活動による支出	1,400	1,400	0
		その他の活動支出計(8)	137,600	135,487	16
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△13,100	△22,087	11,084
予備費支出(10)			0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			△17,100	△13,233	0
前期末支払資金残高(12)			1,373,602	1,355,166	0
当期末支払資金残高(11)+(12)			1,356,502	1,341,933	0